



交通安全教室(4/11)が行われました

交通安全についてのDVDを視聴し、その後ヘルメットや安全タスキの着用について、具体的な例を示しながら説明しました。また、校舎移転に伴い通学路が少し変わりましたので、安全に登下校できるように、横断歩道の渡り方や正門から昇降口までの通行についても話をしました。

まだ体の小さい新入生にとっては、重い荷物を抱えての登下校は大仕事かと思われるかもしれません。ましてや初めての自転車通学、きっと緊張が絶えないことでしょう。

昨今、小・中学生が巻き込まれる交通事故が絶えません。安全は、時間に余裕をもって慎重に行動し、ルールを意識して遵守することから始まります。学校では、毎日の登下校での立哨や巡視を実施しています。登下校の様子を見守ると共に、声かけや指導を行っています。ご家庭でも、意識の啓発や具体的な指導をお願い致します。

自転車安全利用五則(警視庁のホームページから)

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は「軽車両」と位置づけられているため、歩道と車道の区別があるところでは車道を走るのが原則です。ただし、交通量が多くて危険な場合や、何らかの理由で車道の左側を通行するのが難しい場合は、安全のために歩道を走ることができます。

2 車道は左側を通行

自転車で車道を走るときは、自動車と同じ左側を、道路の左はじに寄って走ります。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車で歩道を走るときは、歩行者を優先させます。

(学校では、歩道では歩行者を優先させ、自転車を降り自転車を押すように指導しています。)

4 安全ルールを守る

- 二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

万一交通事故に遭ってしまった場合でも、ヘルメットのおかげで、命が救われたり軽いがで済んだりした例が数多く報告されています。ヘルメットのあごひもをしっかり締めていないと、万一の場合ヘルメットが飛ばされ、役に立たないそうです。保護者の皆様にも声かけと確認をお願いします。

避難訓練(4/14)が行われました

生徒達は新しい学級、新校舎での生活にも少しずつ慣れてきたようです。14日には避難訓練が行われ、避難経路や避難場所の確認を行いました。避難時も落ち着いて行動し、避難場所に集まってからも一切の私語は聞こえず、真剣な態度で担当の先生や校長先生の話を聞くことができました。また、教室に戻るときも3年生が列を崩さずに静かに歩く姿を見て、1、2年生も同じように行動していました。

あらゆる場面で、上級生が下級生のよき手本となり、落ち着いた生活を送ることができています。